## 第2回 番組制作コース 講座レジュメ

#### 1) 放送のルールの本質!

- 人を貶めたり、傷つけるような番組を作らない。そういう言葉を使わない。
- 民主的で公正な社会を推進するような報道と番組作りを心がける。

参考资料: 日本民間放送連盟放送基準

人権 / 法と政治 / 児童および背少年への配慮 / 家庭と社会 / 教育・教養の向上報道の責任 / 宗教 / 表現上の配慮 / 暴力表現 / 犯罪表現 / 性表現視聴者の参加と懸賞・景品の取り扱い / 広告の責任 / 広告の取り扱い広告の表現 / 医療・医薬品・化粧品などの広告 / 金融・不動産の広告広告の時間基準 (http://nab.or.jp/index.php)

NHK 国内放送基準(http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/kijun/index.htm)

第1章 放送番組一般の基準

人権・人格・名誉 / 人種・民族・国際関係 / 宗教 / 論争・裁判 / 社会生活 地域文化 / 家庭 / 風俗 / 犯罪 / 広告 / 懸賞 / 訂正

第2章 各種放送番組の基準

教發番組 / 教育番組 / 学校放送番組 / 児童向け番組 / 報道番組 / スポーツ番組 芸能番組 / 娯楽番組

#### NHK 国際番組基準

第1章 一般基準

第2章 番組編成の基準

第3章 各種放送番組の基準

報道番組 / インフォメーション番組 / 娯楽番組

第4章 訂正

- 一般的教養の向上を図り、文化水準を髙めることを目指すことは可能か?
- 2) 番組企画を作る (KJ 法を利用する) 実習:共同で企画書作り
  - 番組のメインテーマを設定する。 What ? ・・・・今回は、「震災」
  - 誰に対して(番組を聞かせる相手を想定する) Who ?

● 狙いは何か

Why?

● どのように表現するか (番組の)

How ?

● どこの誰に対して

Where & Who ?

● どの時点で、いつの何を目指すか。

When ?

参考資料:KJ 方を使った番組企画作り支援フォーマット

### 今後の番組制作コースの日程

・今回 (2010/12/12)

「災害」をテーマに意見交換しグループに分けて災害番組の企画をする。(10分番組) 最大20分までとする。時間を決めたら、それを前提として、時間通りに番組を作る。

・第3回 (2010/12/19)

「フォーマット」「キューシート」の説明と作成。OP、ED※、CMの担当を決めて原稿を作成。 (キーワードを出してみんなで考える)

- \*OP、ED、CMの時間、および本編の時間も、最終的に決める。
- \*正月休みの宿題:取材を踏まえて本編の原稿を作成する。
- \* 録音用の IC レコーダーは貸し出します。使い方も講習します。
- ●家でパソコンを使える方は、簡単な音の編集ができるような無料ソフトおよび それのインストールの仕方、使い方もお知らせします。
- ・第4回 (2011/01/16)

「expod」を使って OP、ED、CM 素材の選曲、録音方法の指導

・第5回 (2011/01/23)

「expod」を使って OP、ED、CM 素材の波形編集作業

・第6回 (2011/01/30)

「expod」を使って本編素材の録音、波形編集作業

・第7回 (2011/02/06)

「expod」を使って番組の組立作業、「キューシート」を完成させる。番組完成→試聴→修正

・第8回 (2011/02/13)・・・・この日は、午前10時から午後2時半ころまで 発表会:完成した番組をほかの受講生一同に披露する。 昼は食事会も兼ねた交流会・・・。サプライズのゲストも・・・・。

**※** 

OP: オープニング・クレジット

ED : エンディング・クレジット

# 日本民間放送連盟 放送基準 (条文、解説文)

日本民間放送連盟ラジオ放	送基準					<ul><li>□ 北陸放送放送番組基準</li><li>□ 放送基準改正について</li></ul>
1951(昭和26)年10月12日	制	定	—— 1956(昭和31)年6月14日	改	Œ	日本民間放送連盟 放送基準
1958(昭和33)年1月21日 1963(昭和38)年3月15日	0.000	IE IE	1959(昭和34)年7月21日	一音	改訂	- 第1章 人権 - 第2章 法と政治
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-	-				- 第3章 児童および青少年への 配慮
日本民間放送連盟テレビ放	送基準					<ul><li>第4章 家庭と社会</li><li>第5章 教育・教養の向上</li></ul>
1958(昭和33)年1月21日	制定		—— 1959(昭和34)年7月21日	一部改訂		- 第6章 報道の責任
1963(昭和38)年3月15日	改	Œ				- 第7章 宗教 - 第8章 表現上の配慮
						第9章 暴力表現
日本民間放送連盟放送基準	<u> </u>					- 第10章 犯罪表現 - 第11章 性表現
1970(昭和45)年1月22日	改	Œ	—— 1970(昭和45)年4月1日	施	行	第12章 視聴者の参加と懸賞・
1975(昭和50)年1月16日	改	ΙE	1975(昭和50)年1月17日	施	行	→ 景品の取り扱い → 第13章 広告の責任
1975(昭和50)年11月20日	改	Œ	1975(昭和50)年11月21日	施	行	第14章 広告の取り扱い
1983(昭和58)年9月21日	改	Œ	—— 1983(昭和58)年9月22日	施	行	第15章 広告の表現
1985(昭和60)年2月21日	一部	字句修正	1985(昭和60)年3月15日	施	行	第16章 医療・医薬品・化粧品
1985(昭和60)年11月21日	一部改訂		1985(昭和60)年11月22日	施	行	などの広告 - 第17章 金融・不動産の広告
1986(昭和61)年3月19日	改	Œ	——1986(昭和61)年7月1日	施	行	- 第18章 広告の時間基準
1993(平成5)年2月18日	改	正	—— 1993(平成5)年4月1日	施	বি	
1998(平成10)年11月19日	改	Œ	1999(平成11)年1月21日	改	Œ	
1999(平成11)年4月1日	施	行	2003(平成15)年2月20日	改	Œ	
2004(平成16)年1月22日	改	Œ	—— 2004(平成16)年4月1日	施	行	

民間放送は、公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする。

われわれは、この自覚に基づき、民主主義の精神にしたがい、基本的人権と世論を尊び、言論および表現の自由をまもり、法と秩序を尊重して社会の信頼にこたえる。

放送にあたっては、次の点を重視して、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性など 放送のもつ特性を発揮し内容の充実につとめる。

- 1. 正確で迅速な報道
- 2. 健全な娯楽
- 3. 教育・教養の進展
- 4. 児童および青少年に与える影響
- 5. 節度をまもり、真実を伝える広告

次の基準は、ラジオ・テレビ(多重放送を含む)の番組および広告などすべての放送に適用する。ただし、18章 『広告の時間基準』は、当分の間、多重放送には適用しない。

条文中「視聴者」とあるのは、ラジオの場合「聴取者」と読みかえるものとする。

土日および祝日はホームページ担当者不在のため、お問い合わせ等対応できない場合もあります。ご了承ください。

copyright (C) 2005 MRO All Right Reserved.

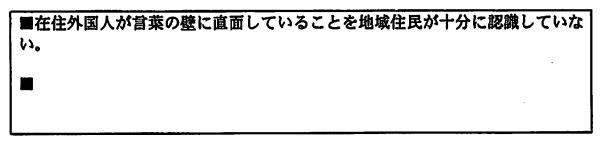
# 人々の意識を高めるために何をどのようにすればよいか考えよう!

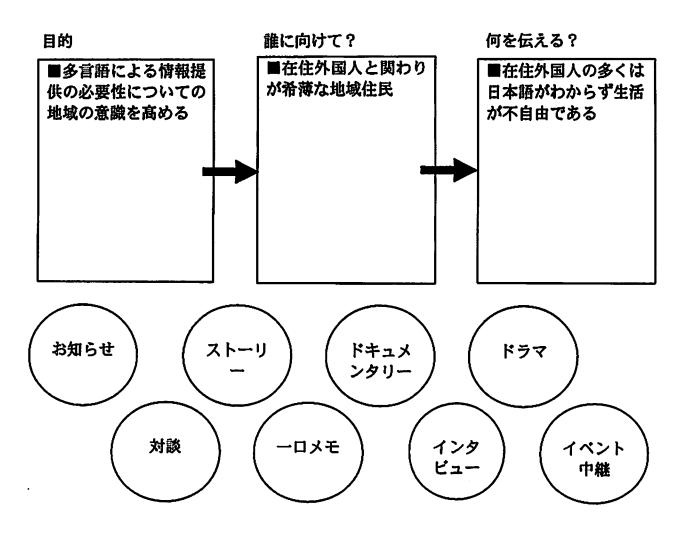
災害時に地域に在住する外国人が直面すると考えられる課題を解決するための番組を、 災害時多国語音声素材集 (DMAM) を活用して制作するためのワークショップです。

番組制作にあたっては、最初に課題を特定することが大切です。そうすることで、特定 した課題や目的に応じて誰に何を伝える必要があるかを明確に判断することができます。

以下の図は、番組を制作するにあたり、確認すべき項目を理解するために役立ちます。伝えたい内容や対象者に応じて、どのような番組を制作するか決めることができます。

#### 課題





### 人々の意識を髙めるためには何をどのようにすればよいか考えよう!

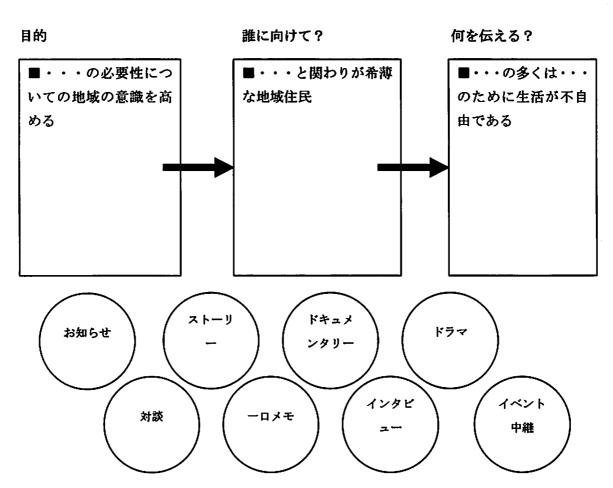
地域に在住する[A·B·C]が直面すると考えられる課題を解決するための番組を、 制作するためのワークショップです。(A: 外国人、 B: 新住民、 C: 旧住民)

番組制作に当たっては、最初に課題を特定することが大切です。そうすることで、特定した課題や目的に応じて誰に何を伝える必要があるかを明確に判断することができます。

以下の図は、番組を制作するにあたり、確認すべき項目を理解するために役立ちます。 伝えたい内容や対象者に応じて、どのような番組を制作するか決めることができます。

#### 課題

■・・・が・・・という問題に直面していることを他の地域住人は十分に認識していない。■



# 実践ドリル 1

課題を書き出し、グループ化する							
課題に優先順位をつける							
MANUEL COLOR							

ラジオ番組で扱うことで課題解決に結びつきそうな課題をひとつ決める

# 実践ドリル2

課 題				
番組の目的				
誰に伝えたいのか				
何を伝えたいのか				
番組のタイプ				
予想される効果				
教訓の伝承	意識啓蒙問題の	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<b>経験の共有</b>	,